経営比較分析表(令和2年度決算)

大分県国東市 国東市民病院

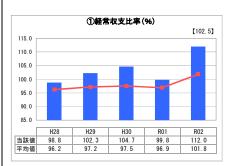
人力不管不中 首末中人的抗					
法適用区分	業種名・事業名	病院区分類似区分		管理者の情報	
条例全部	病院事業	一般病院	200床以上~300床未満	自治体職員	
経営形態	診療科数	DPC対象病院 特殊診療機能		指定病院の状況 ※2	
直営	20	対象	ド透訓	救臨感へ災	
人口 (人)	建物面積(m³)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置	
27, 163	15, 845	=	第2種該当	10:1	

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)	
154	50	=	
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)	
-	4	208	
稼働病床(一般)	稼働病床 (療養)	稼働病床 (一般+療養)	
154	50	204	

- グラフ凡例
- 当該病院値(当該値)
- · 類似病院平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

- ※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療
- ※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

1. 経営の健全性・効率性





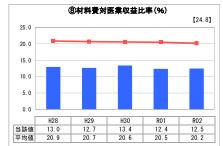


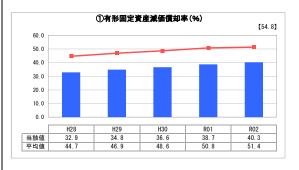


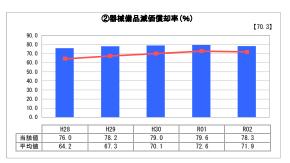
⑤入院患者1人1日当たり収益(円) [56, 733] 60,000 50,000 40 000 30,000 20 000 10,000 H29 36, 177 39, 021 34. 269 35. 135 36. 417 当該値 平均値 44, 825 45, 494 47, 924 48, 807 51, 594

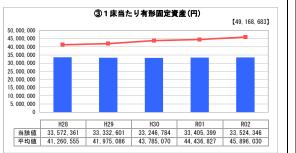












公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

再棚・ネット	ワーク化	地方独立	行政法人化	指定管理	者制度導入
-	年度	-	年度	-	年度

I 地域において担っている役割

①医療機関や介護施設等と密接に連携し、住民の安心を24 時間365日守るための医療の提供

②二次救急医療を担い、小児医療、災害医療、感染症医療 等、民間医療機関では提供できない不採算・特殊部門に関 わる医療の提供

1730年版の提供 ③国保直営診療施設として保健・福祉・介護分野の密接な 地域連携の核となって、国東市における地域包括ケアシス テムを権等する役割

④多種にわたる学生の地域医療実習の実施等を含む広域的 な医師派遣の拠点としての機能

Ⅱ 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】【医案収支比率】類似団体の平均별を上回ったが、前年より医業収支比率は悪化、経常収支比率は改善したいる。コロナウイルス感染症の拡大に伴い診療収入が減少した一方でコロナ交付金により経常収入が増加したことによる。【病疾利用率】類似団体の平均値を上回ったものの、コロナウイルス感染症の拡大の影響により前年より悪化した。 「1人1日当たり収益)条和2年度より呼び適用され顕行な対策

となっていた診療単価は前年より大幅に上昇した。 【職員給与費対医業収益比率】類似団体の平均値より高い位置 で推移しており、職員の適正配置や給与費の適正化は引き続き 除針理期とかる

【材料費対医業収益比率】類似団体より低く推移しており、適 せ水準である。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却比率】平成24年度に新病院建設後、未 償却残高も多く、類似団体平均を下回っているものの、一部施 設の老朽化が発生しており、修繕費の増加に備えておく必要が

○ 38 機構品減価償却比率】類似団体の平均値を上回っていること等から医療機器の老朽化が一部で進んでいることがうかがえる。医療機器の状況を適切に見極め、補助事業等を有効に活用しながら計画的に更新していく必要がある。

しなから計画的に更新していく必要がある。 【1床当たり有形固定資産】類似団体平均を下回っており、適 下水準である。

全体総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が診療へ大きな影響を及ぼした一方で、関連の文付金収入により経常収支が 本幅に好転した。これは全国的にも同様の傾向にあり、当院に おいてもウィズコロナを象徴する経営状況が指揮において示さ れた。当年度の課題であったの適用については一定の効果 が確認され、診療収入の増収に効果があった。また非常勤診療 利の常勤医療にも大きな根度が見られている。一方で費 においては給与費の比率が高いことが指摘されており、給与制 度の抜来見直しは引き検索的り組むべき課題といる。

依然としてコロナウイルス収束の兆しは見られないものの、 アフターコロナを見据えながら、今後新たなガイドラインで引 される公立病院改革プランの後継「経営強化プラン」の策定に 向けて準備を進めていきたい。

また有形固定資産の保有状況は適正水準にあるものの、今後 は旧館の改修、医機器の更新についてタイミングを見極めい いく必要がある。病院経営への影響を最小限に抑えるためにも 補助事業等を積極的に活用しながら、病院運営の安定を確保し でいけるよう努めていきたい。